

ほけんだより

令和4年4月1日
練馬区立大泉第四小学校
保健室



新しいお友だちをむかえ、大泉第四小学校の新年度のスタートです。
新しいことの連続の新学期！毎日わくわくやドキドキがいっぱいあると
思います。反面、夢中になって取り組んでいると緊張やつかれがでて
もきづきにくい時期でもあります。体の調子にも目を向けて下さい。

はじめまして & 今年度もよろしく！

1年生のみなさん、はじめまして。養護教諭の小泉茉莉衣です。
みんなが元気に学校に来られるよう保健室から応援しています。
けがや具合が悪い時、相談したいことがある時は、教えてくださいね。

☆ほけんだよりをぜひ読んでください

心や体のことについて、みんなに楽しくわかってもらえるように、
ほけんだよりでお知らせしていきます。児童だけでなく、保護者の方にも、
楽しんでいただけるように工夫していきます。ぜひ親子で読んでいただけ
ると嬉しいです。どうぞよろしく願いいたします！



みんなのほけんしつ だから… こんなふうにご利用してね!

<p>けがのあし ぐあいのわるいときに</p>	<p>自分のからだについて 知りたいときに</p>	<p>なにかなやんでいるときに</p>
<p>できる先生にことわって だけ</p>	<p>おている人がいるかも… しずかにはいって</p>	<p>ほけんしつにあるものを 使うときは声をかけて</p>

健康診断が はじまります！



みなさんが元気な学校生活をおくるために、4月から6月にかけて健康診断を行います。

からだの成長の様子やどこか具合のわるいところはないかなどを調べる大切な検査があります。おたよりは必ずお家の人に見せ、提出物を忘れないようにしてください。

あなたは、健康診断 その前に…

- ★お風呂に入って せいじつにしたかほ？
- ★歯をみがいたかほ？
- ★耳そうじは してあるかほ？
- ★リッスは切って あるかほ？
- ★下着はせいじつかほ？
- ★メガネを使っている人は 持ってくるのを忘れずに

🌈🌈🌈 4月の保健行事 🌈🌈🌈

日にち	曜日	予定	対象学年	注意事項
6	水	保健調査票 配布	1	11日(月)までに提出
7	木	保健調査票 配布	2～5	
〃	〃	身体計測	6	体育着を持ってくる
8	金	身体計測	5	〃
11	月	保健調査票回収締切	全	〃
		身体計測	4	
12	火	身体計測	3	体育着を持ってくる
13	水	身体計測	2	〃
15	金	身体計測	1	〃
18	月	聴力検査	1	耳そうじをしてくる
19	水	聴力検査	2	〃
		尿検査 検体配布	全	尿は回収日に採る
20	木	尿検査 検体回収	全	8:50 保健室 回収締切
21	木	耳鼻科検診	全	9:00～
22	金	聴力検査	3	耳そうじをしてくる
25	月	聴力検査	5	耳そうじをしてくる
27	水	内科検診	1, 3	体育着を持ってくる
28	水	尿検査 検体回収予備日	該当者	8:50 保健室 回収締切

保護者のみなさまへ

学校保健安全法の制度でいくつか定められていることがあるので、お知らせします。

☆災害共済給付制度について

学校の管理下で、お子さまに災害（負傷、疾病、障害、または死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費、障害見舞金または死亡見舞い金の給付）を行う制度のことです。

授業中やクラブ活動中、休み時間、登下校中（指定された通学路を通過していた場合のみ）に、ケガをするなどして医療機関にかかり、初診から治るまでの総医療費が5000円以上の場合には、共済金が出ます。（医療証で無料ですが、お見舞い金が1割戻ってきます。）

手続きには、医療機関に学校保管してある専用の申請用紙を提出しなければなりませんので、

学校でケガをして、ご家庭に帰ってから医療機関を受診した場合なども、必ずご一報ください。



☆学校感染症について



学校感染症と法律で定められている右記の病気にかかると、学校へ「登校しない方がいい」（これは欠席）ではなく登校してはならない「出席停止」という状態になります。この期間は、欠席の日数には数えられません。医師から学校感染症と診断された場合は学校へ連絡してください。

☆登校届について

学校感染症にかかった場合、医師に「何日から登校を許可する」という指示を受けた、証明書が必要になります。保護者の方が記入して、学校に提出してください。登校届は学校のホームページからもダウンロードすることができます。



申請などが必要な場合は、こちらからもお声かけし、詳しいことや手続きは、その際にご説明いたします。
何か不明な点などがありましたら、いつでも保健室にお問い合わせください。

今年度お世話になる学校医の先生方です。

診療科目	医師名	病院名	電話番号	所在地
内科	村井 裕子先生	松崎医院	3925-4321	大泉学園町 6-16-25
歯科	日比 輝彦先生	日比歯科医院	3921-8841	西大泉 4-10-36
耳鼻科	林 振堂先生	林耳鼻咽喉科医院	3925-3387	西大泉 5-2-5
眼科	瀧島 宏美先生	瀧島医院	3867-3111	西大泉 4-23-13
薬剤師	北川 加世子先生		6766-6102	富士見台 3-7-3



学校感染症と出席停止の基準

分類	病名	出席停止の基準																			
第一種	新型コロナウイルス他	医師の指示の下、療養機関が明けるまで																			
	インフルエンザ	発症後5日、かつ解熱後2日（幼児3日）を経過するまで																			
第二種	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで																			
	麻疹（はしか）	解熱した後3日経過するまで																			
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ全身状態が良好となるまで																			
	風しん	発疹が消失するまで																			
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化するまで																			
	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後、2日を経過するまで																			
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで																			
	その他の感染症	<table border="1"> <tr> <td>溶連菌感染症</td> <td>適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可</td> </tr> <tr> <td>ウイルス性肝炎</td> <td>A型・E型：肝機能正常化後登校可 B型・C型：出席停止不要</td> </tr> <tr> <td>手足口病</td> <td>発熱や咽頭の^{かいよう}水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可</td> </tr> <tr> <td>伝染性紅斑</td> <td>発疹（リンゴ病）のみで全身状態が良ければ登校</td> </tr> <tr> <td>ヘルパンギーナ</td> <td>発熱や咽頭の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可</td> </tr> <tr> <td>マイコプラズマ感染症</td> <td>急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能</td> </tr> <tr> <td>感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）</td> <td>下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能。</td> </tr> <tr> <td>アタマジラミ</td> <td>出席可能（水泳の授業は見学。タオル・櫛・ブラシの共用は避ける）</td> </tr> <tr> <td>伝染性軟属腫（水いぼ）</td> <td>学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで水泳は見学。</td> </tr> <tr> <td>伝染性膿痂疹（とびひ）</td> <td>学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで水泳は見学。</td> </tr> </table>	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可	ウイルス性肝炎	A型・E型：肝機能正常化後登校可 B型・C型：出席停止不要	手足口病	発熱や咽頭の ^{かいよう} 水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可	伝染性紅斑	発疹（リンゴ病）のみで全身状態が良ければ登校	ヘルパンギーナ	発熱や咽頭の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可	マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能	感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能。	アタマジラミ	出席可能（水泳の授業は見学。タオル・櫛・ブラシの共用は避ける）	伝染性軟属腫（水いぼ）	学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで水泳は見学。	伝染性膿痂疹（とびひ）
溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可																				
ウイルス性肝炎	A型・E型：肝機能正常化後登校可 B型・C型：出席停止不要																				
手足口病	発熱や咽頭の ^{かいよう} 水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可																				
伝染性紅斑	発疹（リンゴ病）のみで全身状態が良ければ登校																				
ヘルパンギーナ	発熱や咽頭の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可																				
マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能																				
感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能。																				
アタマジラミ	出席可能（水泳の授業は見学。タオル・櫛・ブラシの共用は避ける）																				
伝染性軟属腫（水いぼ）	学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで水泳は見学。																				
伝染性膿痂疹（とびひ）	学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで水泳は見学。																				
その他	その他、医師が出席停止の必要があると認めたものは、出席停止措置となります。																				

保健室ではこんなことはできません



内服薬は
あげられません



継続した手当では
できません
(治療は病院へ)



長時間の休養は
できません
(休養は原則1時間)

保健室は、学校でけがをしたときに応急処置を行ったり、具合の悪い時に一時的に休んだりするところです。病院ではないので、薬を出したり治療したりはできません。

